

社会福祉法人日本保育協会

提出資料

第1回 保育人材確保懇談会(仮称)

社会福祉法人 日本保育協会
前青年部長 志賀口大輔

- 団体の垣根を超えた交流による課題解決への取り組み
「保育の現場と保育士の魅力発信」意見交換会の実施(令和5年12月20日)
- 多様な研修実施による保育の質向上への取り組み
【主な研修内容】
 - ・ 保育士等キャリアアップ研修(東京都指定)
幼児教育担当者研修会／保護者支援・子育て支援研修会／マネジメント研修会／乳児保育担当者研修会／障害児保育担当者研修会
 - ・ につぼ保育セミナー
新人保育者／これからの施設長の役割と保育者の人権／働きやすい環境とコンプライアンス／子どもの人権と保育／感染症への対応／保育者の役割と専門職倫理／保育実践／保護者支援／栄養士・調理師対象／アレルギー対応／事故予防／看護師対象／保育者育成 等
 - ・ 年間延べ参加者(令和6年2月現在)
 - ・ 保育士等キャリアアップ研修(東京都指定) 1,937名
 - ・ につぼ保育セミナー 2,632施設
(詳細は別紙参照)
- 日本保育協会 青年部による取り組み
 - ・ 全国保育者研修会の開催
【直近三年間の実績】
令和3年度 大阪大会「すっきゃねん保育 やってみなはれ」
参加数 420名(オンライン開催)
令和4年度 横浜大会「re:いいじゃん横浜！！～たくさんの笑顔が紡ぐ保育のWA～」
参加者数 425名
令和5年度 熊本大会「園 JOY！～保育をしこたま楽しむばい～」
参加数 現地参加 401名+オンライン参加 38名
 - ・ 全国青年部セミナー実施
【直近三年間の実績】
令和3年度「次代への分岐点～私たちの保育は何処へ向かうのか～」
オンライン開催 参加数 164名
令和4年度「こどもまんなかの未来へ～こどもの目線で考える大切なこと～」
福岡県福岡市 参加数 149名
令和5年度「信頼に基づく保育からの展開～改めて見つめ直す専門性と制度」
東京都千代田区 参加数 120名
 - ・ 専門委員会を設置し、人材確保・育成に関する研究を実施
【主な調査研究内容】
保育人材の定着化と確保に向けた調査
新任(1年目～3年目)保育者の育成に関する調査研究



令和5年度

社会福祉法人 日本保育協会 セミナー／研修会 予定表

令和5年9月7日現在

日本保育協会 研修部

令和5年度 につぼ保育セミナー／キャリアアップ研修会の年間予定表です。

みなさまのご受講をお待ちしております。

※令和5年度より、セミナー／研修のお申込みには研修会運営システム「manaable」(マナブル)への事前登録が必要となります。

詳しくは日本保育協会ホームページをご覧ください。

◆ につぼ保育セミナー ◆

No.	テーマ	講師	おすすめ対象者	セミナー配信日
1	新人保育者	小飯塚 由美／洗足こども短期大学	新人保育者	令和5年6月16日(金)
2	これからの施設長の役割と保育者の人権 ※	米原 立将／流通経済大学	管理職・施設長	令和5年6月23日(金)
3	働きやすい環境とコンプライアンス ※	菊地 加奈子／ワークイノベーション	全保育関係者	令和5年7月5日(水)
4	子どもの人権と保育① ※	末富 芳／日本大学	全保育関係者	令和5年7月27日(木)
5	子どもの人権と保育② ※	井桁 容子／コドモノミカタ	全保育関係者	令和5年8月3日(木)
6	保育所保育指針	汐見 稔幸／家族デザイン研究所	全保育関係者	令和5年9月7日(木)
7	感染症への対応	菅原 民枝／国立感染症研究所	全保育関係者	令和5年9月20日(水)
8	保育者の役割と専門職倫理	亀崎 美沙子／十文字学園女子大学	全保育関係者	令和5年10月30日(月)
9	保育実践【表現】	保坂 遊／東京家政大学	全保育関係者	令和5年11月6日(月)
10	保護者支援	鈴木 健史／東京立正短期大学	全保育関係者	令和5年11月13日(月)
11	栄養士・調理師対象	森脇 千夏／中村学園大学短期大学部	栄養士・調理員	令和5年11月28日(火)
12	アレルギー対応	今井 孝成／昭和大学 医学部 小児科学講座 教授	全保育関係者	令和5年12月15日(金)
13	保育実践【発達障害】	若月 芳浩／玉川大学 藤原 里美／チャイルドフッドラボ	全保育関係者	令和6年1月10日(水)
14	事故予防	猪熊 弘子／ジャーナリスト	全保育関係者	令和6年1月24日(水)
15	保育実践【環境】	細田 直哉／矢川プラス館長・幼児教育センター長	全保育関係者	令和6年1月31日(水)
16	看護師対象	河嶋 譲／半蔵門のびすこどもクリニック	看護師・保健師	令和6年2月8日(木)
17	保育者育成	須藤 麻紀／東京立正短期大学	全保育関係者	令和6年2月19日(月)

※…昨年度のにつぼ保育セミナー特別編～適切な保育を続けていくために～の内容を受けて企画した新しいセミナーです。

※日程等は変更する可能性があります。最新の情報は実施要領や日本保育協会ホームページなどをご確認ください※

〈につぼ保育セミナー〉

***セミナーごとに受講費がかかります。詳細につきましては、後日公開予定の開催案内をご確認ください。**

*ライブ配信後にオンデマンドでの再配信期間(約2週間)を設けており、期間内であればいつでもご視聴いただけます。

*各セミナーに定員は設けておりません。おすすめ対象者を設けておりますが、すべてどなたでもご参加いただけます。

*いずれのセミナーも修了証の発行はございません。

◆保育士等キャリアアップ研修◆(東京都指定)

東京都の規定により、3月末以降正式に指定された研修会から順次お知らせしてまいります。

令和5年度の開催予定分野は以下の通りです。

* 乳児保育 * 幼児教育 * 障害児保育 * 保護者支援・子育て支援 * マネジメント (前期3開催のみ)

< 前期 >

No.	研修会名	eラーニング受講期間	ライブ研修開催日
1	幼児教育担当者研修会		令和5年7月8日(土)
2	幼児教育担当者研修会		令和5年7月18日(火)
3	幼児教育担当者研修会	令和5年5月31日(水)～6月30日(金)	令和5年7月28日(金)
4	保護者支援・子育て支援研修会		令和5年7月10日(月)
5	保護者支援・子育て支援研修会		令和5年7月24日(月)
6	保護者支援・子育て支援研修会		令和5年8月2日(水)
7	マネジメント研修会		令和5年8月18日(金)
8	マネジメント研修会		令和5年8月19日(土)
9	マネジメント研修会	令和5年6月30日(金)～7月31日(月)	令和5年9月8日(金)
10	乳児保育担当者研修会		令和5年8月23日(水)
11	乳児保育担当者研修会		令和5年8月25日(金)
12	乳児保育担当者研修会		令和5年8月29日(火)

< 中期 >

No.	研修会名	eラーニング受講期間	ライブ研修開催日
1	障害児保育担当者研修会		令和5年9月11日(月)
2	障害児保育担当者研修会	令和5年7月31日(月)～8月31日(木)	令和5年9月21日(木)
3	障害児保育担当者研修会		令和5年9月26日(火)
4	乳児保育担当者研修会		令和5年10月13日(金)
5	乳児保育担当者研修会	令和5年8月31日(木)～9月30日(土)	令和5年10月20日(金)
6	乳児保育担当者研修会		令和5年10月27日(金)
7	幼児教育担当者研修会		令和5年11月15日(水)
8	幼児教育担当者研修会	令和5年9月30日(土)～10月31日(火)	令和5年11月17日(金)
9	幼児教育担当者研修会		令和5年11月22日(水)

< 後期 >

No.	研修会名	eラーニング受講期間	ライブ研修開催日
1	障害児保育担当者研修会		令和5年12月6日(水)
2	障害児保育担当者研修会	令和5年10月31日(火)～11月30日(木)	令和5年12月13日(水)
3	障害児保育担当者研修会		令和5年12月20日(水)
4	保護者支援・子育て支援研修会		令和6年2月21日(水)
5	保護者支援・子育て支援研修会	令和5年12月31日(日)～令和6年2月5日(月)	令和6年2月22日(木)
6	保護者支援・子育て支援研修会		令和6年2月27日(火)

<キャリアアップ研修>

* 東京都補助金対象外の方はお一人ずつに受講費がかかります。

* キャリアアップ研修は、必ず「eラーニング」と「ライブ研修」両プログラムをご受講いただきます。

特定非營利活動法人 家庭的保育全国連絡協議会

提出資料

第1回保育人材確保懇談会

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会
理事長 水嶋昌子

【家庭的保育事業の人材確保の現状】

1. 事業概要

家庭的保育は2010年に法制化、2015年「子ども・子育て支援新制度」により地域型保育事業の一環として、認可事業となった。

家庭的保育者の居宅やその他の賃貸物件等で、定員1人～5人、0歳児～2歳児(3歳になった3月まで)を対象に保育している。子どもの人数にかかわらず保育補助者とともに複数人で保育を行っている。

保育時間(開所時間)は、事業者やその年度の利用者により異なるが、18時ごろまでに終了。

2. 家庭的保育の特徴

- ・家庭的な環境での異年齢保育 ……きょうだいのように育つ子どもたち
- ・少人数を対象とするきめ細やかな保育 ……子ども一人一人に対応する柔軟な保育
- ・いつも同じ保育者が対応 ……保育の始まりから終わりまで、家庭的保育者がいる
- ・地域に密着した保育 ……地域のいろいろな資源を活用し、いろいろな人と触れ合いながら行う保育

3. 保護者の利用満足度の高さ

家庭的保育を利用する家庭の2/3は保育所を希望して入所できなかった家庭であり、なかには、利用するようになるまで家庭的保育の存在を知らなかった家庭もあるが利用満足度は高い。保護者からは、「子どもをていねいに見てくれる」、「低年齢の間は小さい規模の施設が良い」、「いつも同じ保育者なので相談がしやすい」「生活圏が同じなので地域のことをよく知っている」の声が聞かれる。

4. 必要な職員体制

保育の対象となる子どもの年齢は0歳から3歳、定員3～5名の保育を行うにあたり、常時必要な職員は、家庭的保育者の外、

保育補助者 2～3名 勤務時間帯 8時～18時

調理員 1～2名 勤務時間帯 9時～13時

保育補助者の条件:保育士資格の有無にかかわらず、子育て支援員研修(地域保育コース)または家庭的保育事業基礎研修を修了する必要がある。

(保育経験者も最新情報にアップデートする機会になっている)

登録補助者は3～7人程度おり、シフトを組んでいる。

家庭的保育者を雇用することができる自治体もあり、家庭的保育者が複数配置されている事業者もある。

5. 家庭的保育という職場の魅力

(1) 少人数の子どもを対象とする保育の魅力

子ども一人一人にじっくり向き合うことができる。

時間に追われない。

その時々状況に合わせた柔軟な保育ができる。

職員同士の意思疎通が図りやすい。(職員が同じ場所にいることが多い)

(2) 就労条件

ライフステージに応じた、無理のない働き方が可能

職員が働くことが可能な時間帯にシフトを組むことができる(例:朝から午睡まで等)

職場が近い

出産・子育て等で現場を離れた保育士(潜在保育士)が、最初の一步として戻ってきやすい規模、空間

(3) 職名は保育補助者でも、単なる補助者に留めない

自分の仕事に責任と誇りを持たせる

家庭的保育者以外は皆「保育補助者」という立場ではあるが、それぞれが優れた能力を持っていることを信頼し、役割分担を行ったり、同じ保育室の保育者として対等な立場で職場内会議に参加し、意見を言えることを保障し、自分の仕事に責任と誇りを持ち、やりがいを感じてもらおう。

外部研修にも参加してもらい、保育者としての研鑽を積む。

家庭的保育に義務づけられる、連携施設(保育所)の存在も、職員がさまざまな経験を積む良い機会となっている。

保育士の資格を持っていなかった人が保育の楽しさを知り、資格の取得につながる場合もある。

(4) 家庭的保育の魅力発信・保育を経験する場の提供

家庭的保育は保育室の周辺住民にはよく知られていても、一般的な認知度は未だに低い。

一方、家庭的保育を知ると関心をもったり、魅力を感じたりしてもらうことも多い。連携施設の保育所の職員が見学に来たり、定年退職後に家庭的保育を始めたり、保育補助者になる人もおり、こういう保育がしたかったという声もよく聞かれる。

①家庭的保育の魅力発信

家庭的保育が法制化され、地方自治体が検討を始めた頃には、出前講座として、家庭的保育がどのような保育なのかを写真や動画を使いながら、紹介する講座を要望に応じて行った。文章だけの説明よりも、写真や動画、家庭的保育者の説明が好評であった。こういった出前講座を保育士養成校や保育士就職相談会等の場で行う機会を増やしていきたい。

②家庭的保育を経験する場の提供

養成校の学生の「保育体験」を受け入れることも可能であり、学生の中にさまざまな保育の場があることを知り、経験してほしいと思っている。保育士養成課程の学生は忙しいが、インターンシップの活用なども考えられるし、実際に保育補助者としてアルバイトする学生もいる。見学の受入も可能である。

養成校を卒業後に就職した保育施設が本人に合わず退職したら、そのまま保育職から離れていってしまうのではなく、多様な保育の場があることを思いだして、自分に合う保育の場を見つけてほしいと願っている。

その他、中学校の職場体験を受け入れることもある。

今後、さまざまな機会を通して、家庭的保育の魅力をより多くの人に知ってもらおうと共に、敷居が低く、誰でもが訪れやすい家庭的保育に見学、体験、実習等を含め、受け入れていきたい。

(5) 小さな家庭的保育から大きな園に移行する保育者

保育補助者のなかには、常勤職に就くために家庭的保育を卒業し、大きな保育所に移行する職員もいる。

より高い所得を必要とする場合もあれば、本人がステップアップを希望する場合もある。家庭的保育での経験を生かして、どのような保育の場でも活躍できる保育者を養成していきたい。

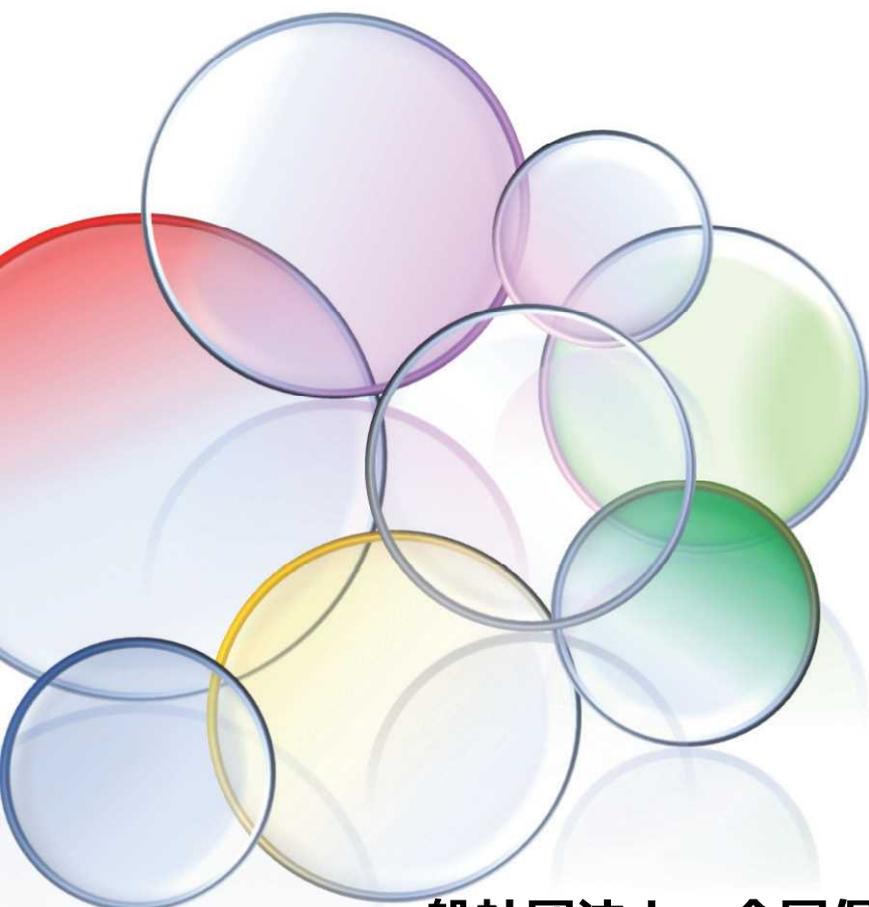
一般社団法人
全国保育士養成協議会

提出資料

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）
保育士養成施設における保育士の魅力向上に関する調査研究

Q & Aから学ぶ好事例

保育士の魅力向上のための 養成校の取組



一般社団法人 全国保育士養成協議会

目次

はじめに	P1
キーワード(1) 中高生への働きかけ	P2
Q1 中学生や高校生に保育士の魅力を伝えるのに養成校はどのような貢献ができるでしょうか。	
Q2 学生募集の場面で保育の仕事についてどのように伝えたらよいでしょうか。	
Q3 中学生や高校生に向けて養成校はどのような情報発信をすることができるでしょうか。	
Q4 入学前教育ではどのような取組をすればよいでしょうか。	
キーワード(2) 教科目の工夫	P4
Q1 保育士の魅力を伝えられるような教科目の工夫を教えてください。	
Q2 教員同士で連携して授業をするために、どのように進めたらよいでしょうか。	
Q3 保育士の資格を取らない選択をした学生には、保育士の魅力が伝えられません。	
キーワード(3) 実習指導	P6
Q1 実習後に保育に対してマイナスな印象を抱き、学ぶ意欲が低下してしまうことがあります。	
Q2 実習指導担当者だけでは実習に不安を抱く学生や個別に指導が必要な学生への指導が行き届きません。	
Q3 実習担当者間の連携がとれておらず、教員によって伝える内容が異なることがあります。	
Q4 実習指導の内容が、実習のマナーや書類の書き方の指導ばかりになっています。	
Q5 保育所実習の事前指導では、設定保育を想定した模擬保育を行っています。	
Q6 実習を行う順序、実習施設の選定、実習の実施方法に関する工夫を教えてください。	
キーワード(4) キャリア教育	P10
Q1 学生主体の職業選択を促すためにはどうしたらよいでしょうか。	
Q2 キャリア教育を特定の教職員で行うことに限界があります。	
キーワード(5) 正課外活動	P12
Q1 教科目や保育実習の他に学生が保育の現場に入る機会をどのようにつくったらよいでしょうか。	
Q2 保育士の魅力向上につながる学生の主体的活動をどのようにサポートしたらよいでしょうか。	
Q3 保育現場でのボランティア活動にどのようなサポートすればよいでしょうか。	
キーワード(6) 保育現場等との連携	P14
Q1 実習指導等の授業や、キャリア教育・就職支援の一環で、ゲストティーチャーを招いて現場の話をしていただいたり、懇談会の場を設けたりしていますが、それ以外に連携できることはあるでしょうか。	
キーワード(7) 就職支援	P15
Q1 就職希望者と就職先のミスマッチが生じないか不安です。	
Q2 入学後、保育士になることに自信がなくなり、他職種への就職を希望する学生がいます。	
キーワード(8) リカレント教育等卒後支援	P17
Q1 卒業生が就職先に適応できているか心配です。	
Q2 日々の授業だけでなく、リカレント教育も行うのは、養成校の業務が増えて大変だと思ってしまう。	
保育士の魅力向上に関する取組:チェックリスト	P19
保育士の魅力向上の取組イメージ図	P20
おわりに	P21

はじめに

「Q&Aから学ぶ 保育士の魅力向上のための養成校の取組」は、保育士養成校が保育士の魅力向上のための取組を進める際のガイドとして作成しました。

「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」（2020年9月30日、厚生労働省「保育の現場・職業の魅力向上検討会」）において、養成校における教育の充実と質の向上が求められています。

そこでは、「養成校における教育の充実と取組の発信」「養成校の教育の発信」「保育実習の改善に向けた共通研修の開始」「卒業生のフォローアップ」という観点から、養成校に期待される取組が示されています。

この冊子は、そうした取組を実際に養成校で進めていく際のヒントを集めて、Q&Aの形で示したものです。

令和2（2020）年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）「保育士養成施設における保育士の魅力向上に関する調査研究」における調査結果のうち、特にヒアリング調査を踏まえ、また、全国保育士養成協議会が過去に実施した子ども・子育て支援推進調査研究事業の調査結果等も参照しながら、執筆担当者間で議論を重ねて作成しました。

子どもの最善の利益を保障するために保育の質の向上が求められ、そのための人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。保育の魅力を発信して、多くの人材を集め、その専門性を育てていくことが重要な課題となる中で、養成校の役割は小さくありません。

養成校を開き、養成教育の質を向上させるとともに、地域の保育現場や関係機関との協働を進めていく必要があります。

この冊子のさまざまなヒントをぜひ参考にいただき、できることから一歩ずつ取組んで参りましょう。

2021年3月

執筆者

伊藤理絵（岡崎女子短期大学）、熊谷享子（豊橋創造大学短期大学部）
江津和也（淑徳大学）、水落洋志（東海学園大学）、矢藤誠慈郎（和洋女子大学）

*所属は2021年3月現在

キーワード(1) 中高生への働きかけ

Q1. 中学生や高校生に保育士の魅力を伝えるのに養成校ほどのような貢献ができるでしょうか。

A. 養成校の教員の専門性を通して保育について伝えることができます。

- * 系列や提携している中学校・高校等では、生徒たちに対して養成校の教員が保育に関わる授業を行うことがあります。
- * 高大・高専連携の協定として「総合的な学習の時間」等の学びとして保育士養成教育の一部を開放したり、保育講座を実施したりする養成校も少なくありません。
- * その際には自らの専門的な立場から保育という営みについて積極的に語ってみましょう。生徒たちにとって保育という営みの面白さや奥深さを知るきっかけとなります。

Q2. 学生募集の場面で保育の仕事についてどのように伝えたらよいでしょうか。

A. オープンキャンパスや出張講義では、高校生が保育の仕事を知る貴重な機会であることを踏まえて語りかけましょう。

- * オープンキャンパスや出張講義は第一義的には養成校の学生募集のためのものです。しかし、保育士の魅力を高校生に伝える貴重な機会ともいえます。こうした意識も持って取り組むことが必要です。
- * 模擬授業として子どもの発達過程、保育技術、保育の現状などを講義し、保育士として求められる専門性について理解を促すことが期待できます。
- * オープンキャンパスで現場で保育士として働く卒業生の話を取り入れることによって、保育士の魅力を伝えている養成校もあります。
- * オープンキャンパスでは在学生による活動を取り入れ、その姿をみてもらうことも考えられます。
- * 系列の保育施設がある場合には、そこで実習する在学生の姿や子どもの様子を見学するプログラムを入れることによって、具体的に保育の仕事について具体的なイメージをもってもらうことも期待できます。

Q3. 中学生や高校生に向けて養成校はどのような情報発信をすることができるでしょうか。

A. ICTを活用して保育士の専門性や魅力について発信することができます。

- * 中高生はスマートフォンなどの情報機器を日常的に活用しています。
- * 養成校のウェブサイトを進路選択の資料として閲覧する機会は少なくありません。ウェブサイトを充実させるようにしましょう。
- * 保育の仕事を知ってもらうためにはウェブサイトに資格や職業、保育の専門性について情報を掲載することが有効です。
- * ブログや動画サイトを活用して、授業や課外活動の様子を積極的に発信してみましょう。保育士になるための学びについて具体的なイメージをもってもらうことにつながります。

Q4. 入学前教育ではどのような取組をすればよいでしょうか。

A. 入学後の初年次教育とつながるような取組をしてみましよう。

- * 総合型選抜や推薦入試によって秋には進路が決定している高校生も少なくありません。養成校の学生としての意識づけを図るためにも入学前教育は大切です。
- * 養成校での学習を不安なく開始できるようにするため、基礎学力の維持向上や保育の表現技術などの習得を促すような課題を出すことが考えられます。
- * 子どもを理解し、保育の魅力を感じられるような書籍を読むことを課題とすることも考えられます。
- * 入学前教育での新入生の状況を踏まえた入学後の支援が必要です。また、入学後の教科目と連続させることも求められます。
- * 入学後のオリエンテーションや教科目において、入学前教育の課題に対するフィードバックすると効果的です。

キーワード(2) 教科目の工夫

Q1. 保育士の魅力を伝えられるような教科目の工夫を教えてください。

A. 保育士の魅力や学生に身につけて欲しい力を見直した上で、何を伝えるのか整理しましょう。

- * 建学の精神やカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、保育士としてのあるべき姿を明確にし、教員間で共有した上で、どの教科目でも一貫して学生に伝えられるようにすることが基本です。
- * 子どもたちと直接関わることは、魅力が伝わりやすく、実践と理論の往還を行いながら学びを深めることができます。
- * 実習以外にも子どもと関わるができるようにボランティアやインターンシップ等の教科目を設けたり、既存の教科目の中で子どもと関わる機会を作ったりすることはできます。
- * 関連する教科目の中で子どもが楽しめる活動を企画、実行することによって、どうしたら子どもが楽しめるのか、子どもの目線で考えられる力や実践力が身につきます。
- * 各教科目の中で保育士の魅力を伝えつつ、保育に関わる現状や課題も伝え、理解できるようにしておきましょう。実習での経験について、現状を踏まえて、考察することができるようになります。これは意欲低下を防ぐことにつながります。

他にも……

- * 保育は「生涯にわたる人格形成にとって重要な時期」に関わることから、子どもだけでなく、生涯発達の視点も重視する。
- * 初年次教育の教科目の中で、保育士の魅力を伝える内容を組み込む。
- * 宿泊研修などの生活場面で、保育現場での取組と関連付けて指導していく。

Q2. 教員同士で連携して授業をするために、どのように進めたらよいでしょうか。

A. お互いの教科目を見合って内容を精査したり、他の担当者の教科目と連携した授業を計画したり、できるところから取組んでみましょう。

- * 全ての教員がいきなり連携しようとしても難しいものです。話しやすい教員同士でまずは試みてはいかがでしょうか。
- * 気軽に話ができるようにランチミーティングなどを開催してもいいでしょう。
- * これらに取り組むために、連携の必要性の理解や保育士養成への熱意が求められますが、組織の長の役割も大切です。所属する教員の意識改革、新任者への教育、保育学領域以外を専門とする教員への支援等、よりよい保育士養成を目指した組織づくりに、積極的に取り組むことが求められます。

他にも……

- * ルーブリックを通して、学びが足りない部分や重複部分などを明確にし、それを基に話し合う。

Q3. 保育士の資格を取らない選択をした学生には、保育士の魅力が伝えられません。

A. 保育の基礎を学ぶ教科目を選択前の時期に設定したり、卒業必修にしたりしてはいかがでしょうか。

- * 保育が学べる環境があるのに、学ばないまま卒業するのはもったいないことです。
- * 保育の道に直接進まなくても、保育のすばらしさを別の領域で広める役割を担ってもらいたいと思います。
- * 他の分野に進んだ卒業生が保育の魅力を発信することで、今まで保育について興味がなかった人や、誤解している人たちに保育の魅力を伝えることができるのではないのでしょうか。

キーワード(3) 実習指導

Q1. 実習後に保育に対してマイナスな印象を抱き、学ぶ意欲が低下してしまうことがあります。

A. 個々に話を聞き、体験を客観的に捉えられるようにしましょう。

- * 様々な実習施設がある中で、学生自身が思い描く保育とは異なる場面に遭遇することはあるでしょう。
- * 様々な原因が考えられますが、学生自身の保育に対する理解不足や保育理念の不一致、自身の能力不足や適性の有無の自覚等があります。
- * 学生が体験したマイナスのエピソードについて丁寧に聴取し、それに対して保育の基本を伝えながら、学生が客観的に振り返ることができるように指導していきます。
- * 学生のわだかまりを解消するためには、個別、あるいは少人数での事後指導が望ましいでしょう。
- * 学生指導を通して、教員自身が学生にとっての対人援助職モデルとなり得ることも意識して欲しいところです。

- * 慎重に実習施設を選択していても、学生が不適切な保育を目にしてしまう可能性もゼロではありません。
- * 教員が情報を把握し、場合によっては、実習施設に事実を確認して対応する必要があります。

- * 保育士養成倫理綱領にあるように、「学生の学ぶ権利」を保障するため、実習施設の情報を把握することに努め、「指導能力が充実している施設に実習配当を行う」ことも保育士の魅力向上につながります。

他にも……

- * 学生同士が体験を共有し、保育の在り方をディスカッションできるグループワークなどの機会を作る。
- * 学生の特性と実習施設の指導内容とのマッチングを考慮して実習施設を配属する。
- * 実習訪問時に教員が反省会や保育カンファレンスに参加する。
- * 学びの可視化と自己課題の明確化を行い、意欲につなげる。

Q2. 実習指導担当者だけでは実習に不安を抱く学生や個別に指導が必要な学生への指導が行き届きません。

A. 他の教員や職員とも連携しながら進めましょう。

- * 実習指導担当者だけで丁寧な個別指導を行うことは難しいでしょう。
- * 全教員に学生を少人数ずつ割り振り、実習に関する指導の役割を一部担えないでしょうか。クラス担任や実習訪問の担当者等が考えられます。
- * 全教員が関わることで、実習指導に共通認識が持てることも利点です。
- * 実習に関わる職員と連携し、学生への実習支援において協働をすすめることも効果的です。

他にも……

- * 実習を終えた先輩の話聞く機会をつくる。
- * 現場で活躍している卒業生や職員の話聞く。
- * 大学内に実習センターや子育て支援室等設置し、実務経験のある保育士をおき、学生指導において協働していく。

Q3. 実習指導担当者間の連携がとれておらず、教員によって伝える内容が異なることがあります。

A. 他の担当者の実習指導を見る機会を作ってみてはいかがでしょうか。

- * 実習指導担当者が連携できないことで、共通認識ができず、ちぐはぐな内容を伝えてしまうこともあります。それによって不利益を被るのは学生であり、保育士の魅力を損なってしまうことにもつながります。まずはお互い見て学ぶところから始めてみましょう。
- * 学生にとって最初の実習の実習指導の授業に、実習指導担当者全員が関わって進めるようにすることも効果的です。
- * 連携が円滑に進むことによって、各実習での学びが連続的に、発展的に深まっていくでしょう。

他にも……

- * 実習の種別を超えて、指導を一本化する。
- * 全教員が実習指導に関わる。

Q4. 実習指導の内容が、実習のマナーや書類の書き方の指導ばかりになっています。

A. 他の教科目で取組めることはないかを見直しましょう。

- * マナーや言葉遣い等に関する事、一般的な書類の書き方など、キャリア教育に関わる教科目や就職支援の講座などで取組めることはないでしょうか。各担当者と連携し、それぞれの教科目に含まれる内容を検討しましょう。
- * どの教科目で何をするか話し合うことで、教科目間で重複する内容や教員間の教授内容のずれを整理することにもつながります。
- * 記録の方法や計画の立案等、多様な方法を用いる園が増えてきています。特定の書式の記録を知っているだけでは対応できなくなっています。
- * 書式に関わらず、子どもの育ちを見る視点、環境構成の意味、養護と教育を踏まえた保育者の言動のねらいなど、学生が何を見て、何を学んだらよいかを押さえた指導が必要です。
- * 実習指導では具体的なイメージが持てるように、映像資料を用いたり、定められた実習以外に、短期間の見学実習やボランティア等を行い、理解を深めることも重要です。

Q5. 保育所実習の事前指導では、設定保育を想定した模擬保育を行っています。

A. 様々な保育形態について学べる機会を作りましょう。

- * 子どもの主体性を重視した保育を学ぶためには、画一的な方法での模擬保育だけでは不十分ではないでしょうか。
- * 例えば、ドキュメンテーションなどの記録に基づいて子どもたちが自由に遊べるコーナーの環境を考えてみたり、一つの遊びから、遊びの発展の可能性を考え、それに対する必要な環境を話し合ってみたりといった、発展的な内容を取り入れてみるのもいいでしょう。

他にも……

- * 領域に関する教科目等と連携し、様々な保育を学べるようにする。
- * 実習指導の中でも子どもとの関わりを通して学べるように現場と連携する。

Q6. 実習を行う順序、実習施設の選定、実習の実施方法に関する工夫を教えてください。

A. 育てたい保育士の姿に学生が近づけるように、実習の積み重ねや連続性を意識しつつ、どの実習で何を学ぶのかを明確にし、それに合った方法を工夫しましょう。

- * 子どもとしっかり向きあい、子ども一人一人の気持ちや背景を十分に理解した支援についての学びを重視する場合、施設実習を最初の実習とするのも一つです。
- * 保育所実習と施設実習の学びを連続性、発展性のあるものにするために、担当者が連携し、学びの内容を整理しましょう。
- * 特に保育所の実習指導担当者が保育所のみを想定して伝えるのではなく、福祉職としての保育士の在り方を伝える意識を持つことも大切です。
- * 保育所で2回実習を行う（保育実習Ⅱを選択する）場合、実習施設の選定方法によって配慮する内容も変わってきます。
- * 同一実習施設では、統一された指導や評価を受けることができます。また、個人内の子どもの発達や理解が深まります。しかし、学生が多様な保育を学ぶ機会が少なくなります。
- * 異なる実習施設では、1回目とは異なる保育方針、保育方法等の理解ができますが、子どもとの関わりや実習園の理解が新たに必要となり、学びの積み重ね、発展という面ではやや弱くなります。
- * 保育所の実習施設として、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業や事業所内保育事業も認められていますが、学びの蓄積を考慮して実習施設を選定していきましょう。

他にも……

- * 実習を各学期の中間に設定し、教科目ごとに実習と関連させながら学べるようにする。
- * 実習を分割して行い（例えば週に1日ずつ）、その都度振り返りを丁寧に行う。
- * 同じ実習施設で長期にわたる実習を計画することで、個々の子どもの発達や心理について理解が深まり、長期の指導計画に基づく保育内容や保育士の関わりなどを理解することができる。

キーワード(4) キャリア教育

Q1. 学生主体の職業選択を促すためにはどうしたらよいでしょうか。

A. 具体的な年次計画と目標を個別に作成し、継続的なキャリア形成を行いましょ。

- * 保育士への憧れや魅力をもち入学してきた学生が多い中で、卒業時の具体的な保育士像をイメージできる学生は少ないのではないのでしょうか。
- * 具体的な保育士像をイメージするためにも、入学後にどんな保育士になりたいかやそのためには何を学ぶべきかなどの計画を立て実行することが必要となります。
- * 明確な目標や計画が不明確な状態が継続すると、保育職への関心や意欲が低下し、それは学習場面にも影響します。
- * 在学中に、将来を見据え、具体的な保育士像をイメージするために年次計画と目標を立て、PDCAサイクルを踏まえた継続的なキャリア形成を行いましょ。
- * 具体的な目標設定のためにも、現場や自治体等との連携も重要になります。現場で子どもたちと関わったり、保育士の職務を目の当たりにする中で、より具体的な保育士像をイメージできたり、保育職の魅力への新たな気づきにつながります。
- * 以上のような取組を通じて、学生が保育職の魅力を感じ取れるようなキャリア教育を行っていきましょう。

他にも……

- * キャリア形成にかかわる講座などの年次計画を再考する。
- * 学生の職業選択をあらかじめ絞りすぎることで、主体的に思考する幅を狭めてしまっている可能性もある。したがって、在学中に学生自ら社会に出るための方向性を決定できる教育を行う。

Q2. キャリア教育を特定の教職員で行うことに限界があります。

A. 全学的なキャリア教育の位置づけや、プログラムを再考してみましょう。

- * キャリア教育は、担当教職員のみで担い実施されていることが多いと思います。
- * しかしながら、そこに関わる教職員だけでは、最終的な出口を意識するあまり就職試験の対策講座などが中心になってしまっているかもしれません。
- * 本来、キャリア教育とは、キャリア形成、職業意識、社会人・職業人の基盤となる能力の獲得を目的とするものです。
- * したがって、全学的に学生へキャリア教育を行っているという意識とプログラムの再考が必要になります。
- * 例えば、保育士の魅力を伝えるために、教科目や正課外の活動を通してどのような工夫をしているかなど、全てが点ではなく、線でつながることを意識して、キャリア教育を行っていくことが大切です。
- * 以上のことから、再度、全学的にキャリア教育を見直し、一人ひとりの学生がどのような人生を歩みたいかや、やりがいをもってできる仕事とは何かを考えられる力の形成をサポートできるようにしましょう。

他にも……

- * 全学的なキャリア教育の位置づけや理解、個々ができることなど改めて見直すためにも、教職員研修を通じて共通理解を図る。
- * 個々のキャリア形成に応じたサポートを行うための年次計画と目標を立てる。
- * 個別にきめ細やかなサポートをするためにも教職員と学生の間に関係が基盤となるため、互いに信頼関係を構築できる人間関係づくりを行う。

キーワード(5) 正課外活動

Q1. 教科目や保育実習の他に学生が保育の現場に入る機会をどのようにつくったらよいでしょうか。

A. 保育施設に学生が行く機会が得られるようにサポートしましょう。

- * 保育現場で実際に子どもや保育者の姿を見る機会は保育実習に向けた準備となるだけでなく、保育士という職業への理解にもつながります。
- * 授業の空き時間などに学生が系列の保育施設や近隣の子育て支援センターに定期的に赴くことなどが考えられます。
- * 保育の現場に入ることは学生にとってハードルが高いものです。教職員がきっかけをつくるのが大切です。養成校の教職員が保育施設と学生との橋渡しをし、時間や人数などの調整をすることで円滑に活動を進めることができます。ある養成校ではこうしたサポートによって、任意であっても、ほぼすべての学生が参加している例もあります。
- * 保育現場で、子どもや保護者と関わることによって子どもの成長・発達を実感することができます。また、保育士の働きかけもみることができます。これを通じて保育の仕事のやりがいや保育士の魅力を感じることもつながります。
- * 絵本の読み聞かせや手遊びの経験がきっかけとなり、保育実習に向けた学びの意欲を高めることにつながります。
- * 定期的に子どもや保護者と関わることで実習に向けて自信をもつことができます。

Q2. 保育士の魅力向上につながる学生の主体的活動をどのようにサポートしたらよいでしょうか。

A. 保育士の魅力向上につながるクラブ・サークル、プロジェクト活動をサポートしていきましょう。

- * 人形劇やパネルシアターなど児童文化財等に関わるクラブ・サークルがあり、保育施設などで公演活動を行っている養成校もあります。

- * 保育士になる上での貴重な体験です。保育施設との橋渡しを行ったり、顧問をつとめるなど、活動が活発に進むようなサポートすることが教職員には期待されます。
- * 学園祭などで、子どもを対象とした遊びのワークショップなどイベントを開催することも学生が成長する機会となります。学生が主体的に取り組むことを前提としつつも、必要に応じて教職員が専門的な見地からサポートするとよいでしょう。
- * 多様な保育のあり方を知るため、学生がさまざまな保育現場に赴くなどのプロジェクト活動を行っている養成校もあります。保育にかかわる勉強会など学生の主体的な活動を教職員が専門的な見地から適宜サポートしています。

Q3. 保育現場でのボランティア活動にどのようなサポートをすればよいでしょうか。

A. 教職員がボランティアのきっかけづくりを支援しましょう。

- * 学生にとって保育現場におけるボランティアは子どもと関わる貴重な経験となり、学生の成長を促します。また、保育士としての自己の適性を見極めたり、その後の学びの方向性を見定めたりする機会でもあります。
- * 保育実習がきっかけとなることが多いようですが、初年次の学生にはチャンスがありません。養成校の教職員が紹介を行うことなどがが必要です。
- * ボランティアを行うのはどこでも良いというわけではありません。ボランティア先によって保育士の魅力を感じるか否が左右されます。養成校と実習や就職でつながりがある信頼できる保育施設をボランティア先として養成校の教職員が集約して、学生に紹介できるとよいでしょう。
- * 養成校の教職員がボランティアの事前・事後指導を行ったり、適宜相談に乗るなどフォローすることで学生の成長につながります。

他にも……

- * 保育現場における長期のインターンシップを導入によって保育の魅力向上につなげている実践例もある。
- * 保育所等におけるアルバイトを推奨することが考えられる。単に求人情報を伝えるだけでなく、適宜教職員がアドバイスをを行うことが大切。

キーワード(6) 保育現場等との連携

Q1. 実習指導等の授業や、キャリア教育・就職支援の一環で、ゲストティーチャーを招いて現場の話をしていただいたり、懇談会の場を設けたいしていますが、それ以外に連携できることはあるでしょうか。

A. 「実習指導以外の授業」「実習指導」「キャリア教育」のように、大きく3つのカテゴリーに分け、保育現場・自治体・保育団体等とどのような連携がなされているか、組織的に情報共有しましょう。

- * カテゴリー別に整理して情報共有することで、組織的な連携と各教員による個別の連携が行われている現状を把握することができます。その際、関連部署の職員も含めて、それぞれの取組に対する目的や思いを語り合うことで、教職員で協働的に保育士養成を行っていくことができるでしょう。
- * それぞれの取組の内容を見直した時、重複していれば役割分担することで教育効果が高まったり、一方での連携を継続し、一方では新たな取組を行うことで更なる充実を図ることもできます。
- * 教員が個別に行っている連携は、授業担当者の変更や異動等が生じた場合につながりが切れてしまい、継続されない可能性があります。組織的に継続していく必要のある取組なのか、各教員の個別の連携としてその教員に任せたままにしておくのか、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーの観点から検討し、必要と思われる取組については、組織的に行っていきましょう。

他にも……

- * 同じ法人内や近隣の園・施設等の存在は、大きな強み！共に保育士養成を行っていく。
- * 園・自治体・保育団体等が企画・主催している行事やイベント、研修を調べ、授業等で連携できないか検討する。
- * 潜在保育士の掘り起こしや復職支援は、リカレント教育の一環として自治体等と連携して行うこともできる。

キーワード(7) 就職支援

Q1. 就職希望者と就職先のミスマッチが生じないか不安です。

A. 学生の個々の特長や就職先などに関する情報を教職員で共有しましょう。

- * 依然として保育士不足が続いています。したがって、就職希望者は、多種多様な施設から希望する就職先を選択することができます。
- * しかしながら、選択の幅が広がることで、就職先が求める人材と就職内定者の特長に齟齬が生じ、早期離職につながる可能性があります。そのことにより保育士の魅力を喪失することにつながることも考えられます。
- * 就職支援はその担当部署が中心となることが多いでしょう。しかし、より学生の特長を理解するためにも、ゼミ担当教員やキャリア支援・進路支援部署などと連携しつつ、入学時より細やかに面談等を行い、その内容を共有することが大切になります。
- * 例えば、面談記録を共有フォルダの中にデータとして蓄積することで、個々の進路に対する個々の意向の変化を把握するなど良いでしょう。
- * 就職先の状況も卒業生や現場と連携し、常に情報のアップデートをし、教職員間で情報共有することで、俯瞰的に就職希望者と就職先の適合性を図ることが可能となるでしょう。

他にも……

- * 学生自身の自己理解を深めるためにもキャリア教育とのつながりを見直す。
- * より保育職の魅力に気づくため、普段から学生が様々な現場へボランティアなどに行くことを促す。
- * 在学生が卒業生と懇談会を行う中で、各施設への理解や保育士の魅力などをより具体的に理解できるようになる。

Q2. 入学後、保育士になることに自信がなくなり、他職種への就職を希望する学生がいます。

A. 多様な視点から保育士の魅力ややりがいについて語り合う時間を設けてみましょう。

- * 入学後、高度な専門性を求められる魅力的な職業であることを理解しつつも、専門的な知識の習得や保育職の責任の重さへの理解、実習等の経験から、保育士になることを躊躇したり断念してしまう学生もいるかと思います。
- * このような場合、ゼミや友人などと語り合うことで乗り越えられる場合もありますが、現職の保育士から具体的な保育職の魅力ややりがいを聞いたり、保育職に対する不安などを語る場を設けることで、改めて保育士の魅力に気づいたり、気持ちに変化が生じる場合もあります。
- * 例えば、就職内定者や卒業生、現職の保育士や園長、主任など多様な視点から保育職に関する話を聞いたり、何に不安を抱えているかなど自己の現状を率直に語れる場があると良いでしょう。
- * 多くの養成校では、卒業生や現職の保育士と在校生の交流などを行っているかと思いますが、どちらかというところ聴講や質疑応答などにとどまっているケースが多いかと思います。
- * しかし、保育士に就くことに自信がなくなっている学生の場合、その思いを卒業生や現職の保育士と小グループで語り合うことで、不安が軽減されます。したがって、改めて保育職の魅力に気づくためにも、そのような場を定期的に設定することも大切でしょう。

他にも……

- * 学生自ら様々な施設へボランティアなどに出向くことで、自分の適性（施設保育士など）に合っていることに気づくことができる。
- * 多様な特長の学生がいることを踏まえて、保育職の様々な働き方（正規職員や臨時職員等の選択肢があること等）に関するキャリア形成について共に考える。

キーワード(8) リカレント教育等卒後支援

Q1. 卒業生が就職先に適応できているか心配です。

A. 卒業生が気軽に相談できるように、卒業生や現場とのつながりをつくりましょう。

- * 保育士に魅力を感じて就職していく学生が多いですが、養成校での学びと現場とのギャップに戸惑うことが多々あります。早期離職の理由として、職場での人間関係の悩みも多く挙げられます。
- * こうした悩みを気軽に相談できる職場環境であれば良いですが、学生時代の苦楽を共にした教員や友人、ゼミやクラス、サークル等とのつながりは、卒業後に悩んだ時の支えになります。
- * 卒後1年目の卒業生の就職先に出向いて話を聞くことは、早期離職防止にも効果的です。
- * 実習訪問指導の実習園に卒業生がいるか事前に把握し、卒業生の様子もうかがうということが、卒業生にとって保育士の魅力の再確認につながり、励みになることもあります。
- * 常日頃から養成校が現場と連携して保育士養成を行っている、就職後も連携して卒業生の職場への適応を支えることができるでしょう。
- * 卒後、継続的に卒業生に働きかけ、動向を知ることは、学生時代に何を養成していく必要があるのか、保育士の高度な専門性による質の高い保育を通して輝く子どもたちの姿を十分に伝えてきたのか等、養成課程の見直しにもつながります。

他にも……

- * 卒業生と在学生の対談は、卒業生が自分の成長を実感したり、保育士の魅力を再確認する機会にもなる。
- * 早期離職や再就職等に関して、卒業生からの相談・連絡を受け付けられるように、SNSを活用するのも効果的。

Q2. 日々の授業だけでなく、リカレント教育も行うのは、養成校の業務が増えて大変だと思っています。

A. 普段から行っていることにリカレント教育を含められないか、考えるところから始めましょう。

- * 保育士資格を取得した後も、保育所保育指針等の改定や関連法令の改正が行われ、子ども・子育てをめぐる社会の状況も変わっていきます。
- * 保育士は高度な専門性が求められる魅力的な職業であるとも言えますが、保育職を続けながら学び直したい時、結婚や育児等で一旦、保育職から離れてそれらの変化に対応できるか不安になります。保育職に戻りたいと思っても躊躇してしまう時もあります。
- * そのような時に、出身の養成校や身近な養成校がリカレント教育を行っていると、一歩踏み出す大きな助けとなるでしょう。

- * しかし、その分、養成校の負担が過重になってしまえば、保育職の魅力を伝える養成校教員も疲弊してしまいます。
- * 普段の授業を公開することで、学び続けたい・学び直しをしたい卒業生にも開かれた学びの機会にすることができます。
- * 卒業生を授業に招いて、保育職の魅力について語ってもらうことを実習指導等の授業で多くの養成校が行っています。その際に、日頃行っている授業の資料をまとめて、保育の最新の動向に関するレジюмеを作成しておき、卒業生に今の学生がどのようなことを学んでいるのか、事前の打ち合わせで伝えるということから始めることもできるでしょう。

- * そのような取組の中での卒業生とのやり取りを通して、卒業生のニーズを把握し、体系的なリカレント教育に発展させたり、出産・育児・介護等で保育職から一時的に離れた保育士を対象にした研修を行政と連携して開講する等、始められることを見つけて、少しずつできるところから積み重ねていきましょう。

他にも……

- * ICTを活用する技術は、これからの保育士に求められるスキルの一つになってきている。現場のニーズに応じて、保育におけるICTのスキルを習得できるよう、リカレント教育に取り入れていく。

保育士の魅力向上に関する取組:チェックリスト

1. 中高生への働きかけ

- 中学生や高校生に対して保育士の仕事を伝える取組を行っている。
- 学生募集の場面で保育士の魅力についての理解を促している。
- 保育士の魅力につながるような入学前教育を行っている。

2. 教科目の工夫

- 保育士の魅力や、学生に身につけて欲しい力について共通理解ができている。
- 各教科目の担当者間で連携している。
- 保育士資格を取得しない学生にも保育の魅力が伝わるようにカリキュラムを考慮している。

3. 実習指導

- 各実習担当者や教職員全員が連携して取組んでいる。
- 学生が実習で何を学ばばいいのかが分かるような指導内容になっている。
- 実習の振り返りを少人数、あるいは個別に丁寧に行っている。

4. キャリア教育

- 修業期間における具体的な目標設定と計画を立てている。
- キャリアや職業意識を形成するためのプログラムがある。
- 全学的なキャリア教育の位置づけが明確である。

5. 正課外活動

- 授業や実習以外に学生が保育の現場に入る機会をつくっている。
- 保育士の魅力向上につながるような学生の主体的な活動をサポートしている。
- 保育現場でのボランティアへのサポートを行っている。

6. 保育現場等との連携

- 各キーワードの取組において、保育現場・自治体・保育団体等と連携している。
- 保育現場・自治体・保育団体等との連携の実態について、保育士養成に関わる教職員間で把握している。
- 学部・学科として継続的に行っている。取組を定期的に振り返り・改善している。

7. 就職支援

- 学生の特長や就職先の情報を教職員で共有している。
- 卒業生や保育現場と往還的な連携を行っている。

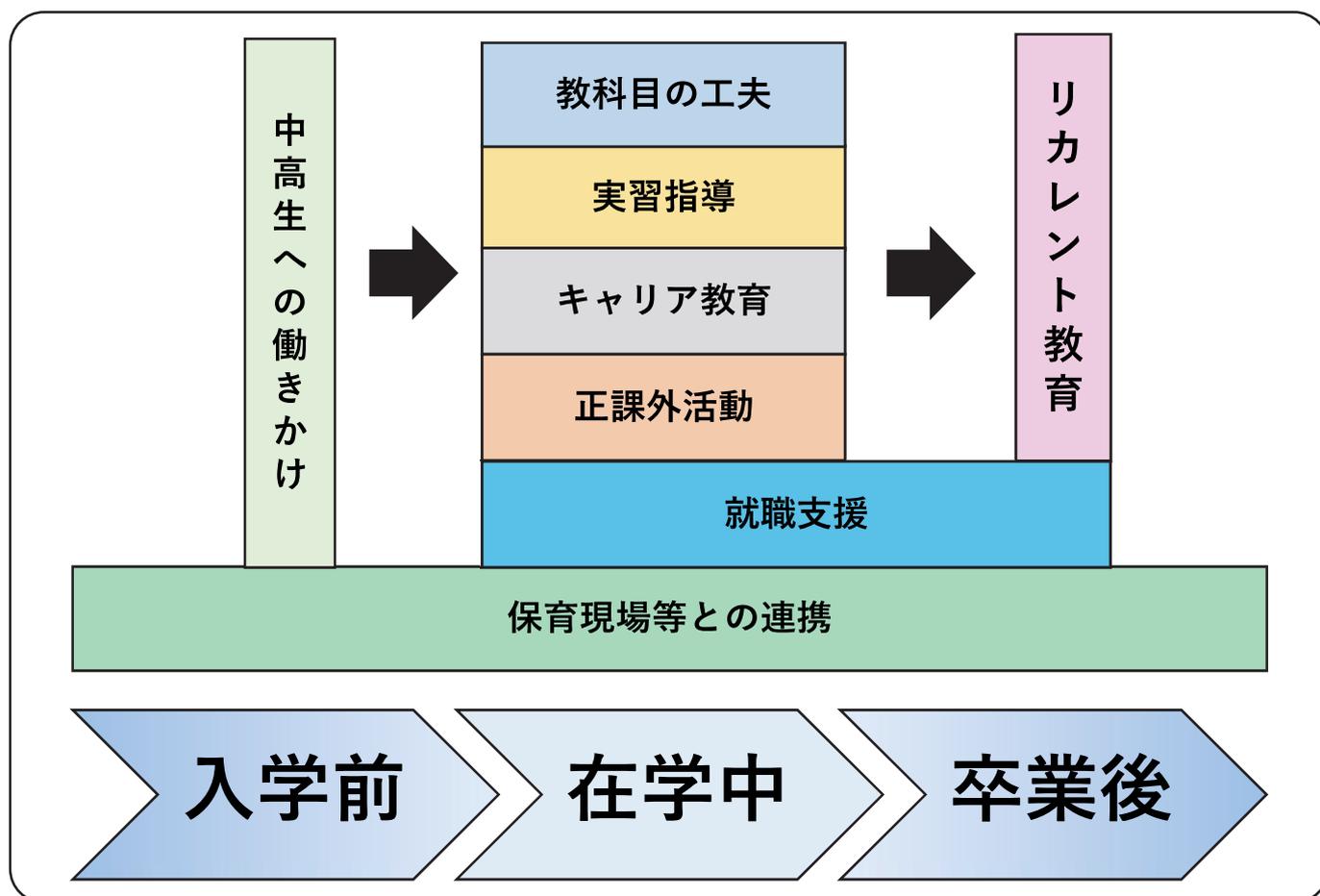
8. リカレント教育等 卒業後支援

- 卒業生の就職先での様子を把握している。
- 卒業生の動向を踏まえて、卒業後支援の体制を整えている。
- リカレント教育を組織的に行っている。

保育士の魅力向上の取組イメージ図

—保育士の魅力向上を組織的に行うために—

- *所属する養成校では、保育士の魅力向上にどのように取組んでいますか？
- *現在行っている取組について、ハンドブックの8つのキーワードの観点から、入学前－在学中－卒業後の流れの中に位置付けてみましょう。
- *最も力を入れている取組を大きな四角で表したり、それぞれの項目とのつながりが分かるように整理してみてください。
- *継続していきたいこと、改善すべきこと、新たに始める必要のあることを話し合い、保育士の魅力を伝える取組を組織的に行っていきましょう。



おわりに

保育士養成において、保育実習指導及び保育実習の充実が重要であること、保育実習は実習施設と養成校が協働して行っていく必要性は、これまでも常に強調されてきました。保育実習を核とした実践力の養成が、保育士の魅力を伝える重要な役割を担ってきたといえるでしょう。

しかし、改めて「保育士の魅力を伝える保育士養成とは？」と問うてみると、保育士養成に関わる全ての教育や支援の在り方が問われていることに気付かされます。保育士養成施設における保育士の魅力向上の取組を考えれば考えるほど、「保育士養成課程を構成する教科目全体を通して、専門性の養成が行われているのか？」「保育士養成に関わる教職員が、協働的に保育士養成を行っているのか？」という問題に行き着いてしまうのです。そのため、ハンドブックを活用することで、保育士養成の質の向上という問いを教職員同士で話し合える内容になることを心掛けました。

教職員が協働し、組織的に保育士養成を行っているかを振り返る一つの方法として、ハンドブックには、保育士の魅力向上に関する取組のチェックリストとイメージ図を設けています。チェックリストとイメージ図を参考に、既に実施している工夫や取組の現状を把握した上で、更なる保育士の魅力向上のための工夫や取組の充実に活かしていただければと思います。

ハンドブックを作成するにあたり、ヒアリング調査の協力校による様々な取組はもちろんのこと、保育士養成研究所の過去の調査研究事業の研究報告書と保育士養成倫理綱領も参考にしました。研究報告書と保育士養成倫理綱領は全国保育士養成協議会のウェブサイトに掲載されています。併せてご覧ください。

<参考資料>

- ・平成27年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）
「保育士養成のあり方に関する研究」研究報告書
- ・平成28年度「指定保育士養成施設における教育の質の確保と向上に関する調査研究（厚生労働省委託調査研究事業）」研究報告書
- ・平成29年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）
「保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究」研究報告書
- ・令和元年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）
「指定保育士養成施設卒業者の内定先等に関する調査研究」研究報告書
- ・令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）
「保育士養成施設における保育士の魅力向上に関する調査研究」研究報告書
- ・一般社団法人全国保育士養成協議会「保育士養成倫理綱領」（令和2年6月20日採択）

Q & Aから学ぶ好事例

保育士の魅力向上のための養成校の取組

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）
保育士養成施設における保育士の魅力向上に関する調査研究

2021(令和3)年3月

一般社団法人 全国保育士養成協議会

令和5年度第2回実習指導者認定講習

実施要項（対面型講習）

＜ 趣旨及び目的 ＞

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、平成30年4月27日一部改正）において定められている「保育実習実施基準」の「第3 実習施設の選定等」において、「3 指定保育士養成施設の所長は、教員のうちから実習指導者を定め、実習に関する全般的な事項を担当させ、当該実習指導者は、他の教員と連携して実習指導を一体的に行うこと。また、実習施設においては、主任保育士又はこれに準ずる者を実習指導者と定めること。」とされ、また「4 保育実習の実施に当たっては、保育実習の目的を達成するため、指定保育士養成施設の主たる実習指導者のみに対応を委ねることのないよう、指定保育士養成施設の主たる実習指導者は、他の教員・実習施設の主たる実習指導者等とも緊密に連携し、また、実習施設の主たる実習指導者は、当該実習施設内の他の保育士等とも緊密に連携すること。」とされています。さらに実習指導者が実習施設への訪問指導を行うことや指導内容を記録することが求められています。

一方で、指定保育士養成施設（以下、養成校）の実習担当者（以下、実習担当教員）については、教職課程の実習担当教員のように業績審査を経て認定されるといった仕組みがなく、実態として、多様な背景を持った教員が指導を担当しています。そのため、本会が講習の機会を提供することにより、養成校の実習担当教員が一定の専門性を備えたうえで実習指導を行い、各養成校における保育実習指導の質の維持・向上を図ることを目的とします。

- 1 主 催 一般社団法人全国保育士養成協議会
- 2 後 援 こども家庭庁 （下記50音順敬称略）
公益社団法人 全国私立保育連盟
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育士会
社会福祉法人 日本保育協会
- 3 日 程 【第1日目】令和6年3月21日（木）10時～17時
【第2日目】令和6年3月22日（金）9時30分～16時30分の2日間
- 4 対 象 本会会員校教員（常勤・非常勤を問いません）
- 5 定 員 100名（一会員校につき1名に限らせていただきます。）
※実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員を優先いたします。
※申込受付後の受講者の変更不可。
- 6 会 場 帝京平成大学 中野キャンパス（東京都中野区中野4-21-2）（対面型講習）
※ただし、状況によりオンラインでの実施に変更いたします。
- 7 テキスト 『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver2「協働」する保育士養成』中央法規出版株式会社発行、一般社団法人全国保育士養成協議会編集を用いて講習内容の標準化を図ります。3,300円（税抜3,000円+消費税10% 300円）
- 8 受講料 12,000円（税抜10,910円 消費税10% 1,090円）
テキストをお持ちでない方で、本会を通じてテキスト購入ご希望の場合は別途テキ

スト代がかかります。

9 有効期限 10年（講習を修了した年度の翌年度の4月1日から満10年の3月31日まで）

10 受講免除 受講を免除する規定はありません。ただし、本講習講師を除きます。

11 講習プログラム

【第1日目】

No	方法・時間	講習科目	内容	講師
	9:30-10:00		受付	
	10:00-10:15		ガイダンス 研究所所長挨拶	小川清美（東京純心大学）
	10:15-10:30		挨拶	こども家庭庁 （依頼中）
1	10:30-12:00 講義 90分	保育実習の 意義と目的	○保育実習実施基準 ○保育士養成倫理綱領 ○専門職としての保育士の役割と職業倫理 ○養成校内教員の協働	矢藤誠慈郎（和洋女子大学）
	12:00-13:00		休憩	
2	①13:00-14:20 講義 80分	保育実習Ⅰに 関する指導	○保育実習Ⅰの目標 ○実習に関する留意事項 ・子どもの人権と最善の利益の考慮 ・プライバシーの保護と守秘義務 ・実習生としての心構え ○保育所実習の内容	小櫃智子（東京家政大学）
	②14:30-15:50 講義 80分		○児童福祉施設等（保育所以外）に おける実習の内容 ○実習の計画と記録 ○実習の総括と課題の明確化	和田上貴昭（日本女子大学）
	15:50-16:00		休憩・移動	
3	16:00-17:00 演習 60分	グループ討議	○実習指導における意見交換 （課題の抽出・共有）	齊藤多江子（日本体育大学） 高橋貴志（白百合女子大学）

【第2日目】

No	方法・時間	講習科目	内容	講師
	9:00-9:25		受付	
4	①9:30-10:30 講義 60分	保育実習Ⅱ・Ⅲ に関する指導	○保育実習Ⅱ・Ⅲの目標 ○保育実習Ⅱの内容	小原敏郎（共立女子大学）
	②10:40-11:40 講義 60分		○保育実習Ⅲの内容 ○実習の総括と自己評価	松島 京（相愛大学）
	11:40-12:40		休憩	
5	12:40-13:40 講義 60分	保育実習の 評価	○保育実習Ⅰの評価 ○保育実習指導Ⅰの評価 ○保育実習Ⅱ・Ⅲの評価 ○保育実習指導Ⅱ・Ⅲの評価	原 孝成（目白大学）
6	13:50-15:10 講義 80分	実習施設との 連携・協働	○養成施設と実習施設の協働 ○訪問指導	那須信樹（中村学園大学）
	15:10-15:20		休憩・移動	
7	15:20-16:30 演習 70分	グループ討議	○実習指導における意見交換 （抽出・共有された課題解決に向け ての討議）	齊藤多江子（日本体育大学） 高橋貴志（白百合女子大学） 那須信樹（中村学園大学）

12 認定と登録

すべての講習科目の受講を修了された方には、本会が認定した証として「実習指導者認定証」を発行し、認定実習指導者として本会に登録します。

ただし、遅刻、途中離席、早退等の合計が15分以上と認められた場合、原則として修了は認定されません。連続した2日間の受講をもって認定いたします。1日分のみ分割して認定することはできません。認定証は、受講状況を確認後、登録手続きのご案内を郵送いたします。

認定後、所属等の変更が発生した場合は速やかに事務局へご連絡ください。

13 認定を受けた者の役割及び責務

認定講習を修了した認定実習指導者は、保育実習実施基準に示された以下の事項を踏まえて、実習指導の質の維持・向上に努めることとします。

①他の教員と連携して実習指導を一体的に行うこと、②他の教員・実習施設の主たる実習指導者等とも緊密に連携すること、③実習期間中は少なくとも1回以上実習施設を訪問して学生を指導すること（なお、これにより難しい場合は、それと同等の体制を確保すること）、④実習期間中に学生に指導した内容をその都度記録すること、また、実習施設の実習指導者に対しては、毎日、実習の記録の確認及び指導内容を記述するよう依頼する等、実習を効果的に進められるよう配慮すること。

14 指定保育士養成施設として認定講習について配慮をすべき事項

保育実習実施基準において、指定保育士養成施設の所長が、教員のうちから実習指導者を定め実習に関する全般的な事項を担当させることとされている点を踏まえ、指定保育士養成施設は当該実習指導者がこの認定講習を受講することができるよう努めることとし、また、教員の転出等により認定実習指導者が欠けた場合は速やかにこれを補うよう努めることとします。

なお、本会が毎年実施をしている「指定保育士養成施設実態調査」において、今後各養成施設の認定証保有教員の有無及び人数を調査し、その結果の公表を予定しております。

15 感染症・事故対策（最新の情報を収集し対応いたします）

講習内容や規模、会場の設備等の様々な状況を踏まえた上で、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」、「参加者、講師、運営スタッフの体調管理」、「マイク等の消毒」等、感染拡大予防策を最大限に講ずることとします。感染拡大状況・気象条件により、開催時点での行政・会場等からの指示に従い、必要な変更を行います。さらに、対面型講習をオンラインに変更する場合があります（開催方法変更に伴う旅費交通費のキャンセル料等をご自身でご負担ください。）

講習中に災害等が発生した場合、職員・講師の指示に従ってください。

また、ご参加いただく皆様におかれましては、以下ご協力くださいますようお願いいたします。

① 当日は必ず体温を測り、体調に不安がないことをご確認ください。

体調に不安がある場合には、ご自身の安全と感染拡大予防を優先し、無理をせず参加を見合わせてください。

- ② こまめな手洗い・手指消毒をお願いします。
- ③ 会場の入り口・出口は指定された箇所をご利用ください。
- ④ 講習は2日間をとおして事前に座席を指定させていただきます。
- ⑤ グループ討議等、参加者間の距離が取れない場面ではマスク等の着用を推奨いたします。

16 申込受付期間

実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員を対象とした申込受付優先期間を設けています。申込受付期間をご確認のうえお申込みください。

① 申込受付優先期間《実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員のみ対象》

令和5年11月13日（月）午前10時～令和5年11月17日（金）午後1時
ただし定員になり次第締め切ります。

② 《全ての会員校の教員が対象》

上記①の期間内に定員に達しない場合に募集をいたします(募集を行う場合、11月17日(金)午後3時にホームページを更新いたします)。上記①の期間内に定員に達した場合には、その時点で本会ホームページにてお知らせいたします。

令和5年11月20日（月）午前10時～令和5年11月24日（金）午後1時
ただし定員になり次第締め切ります。

※講習当日のお申込みを含め、申込受付期間外の受付は行っておりませんので、期間内にお申込みくださいますようお願いください。

17 申込方法

① 本会ホームページに掲載している参加申込書をダウンロードしてください。

実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員を対象とした申込受付優先期間を設けています。申込受付期間をご確認のうえお申込みください。

① 申込受付優先期間

《実習指導者認定講習を修了した教員がいない会員校の教員のみ対象》

令和5年11月13日（月）午前10時～令和5年11月17日（金）午後1時
ただし定員になり次第締め切ります。

② 《全ての会員校の教員が対象》

上記①の期間内に定員に達しない場合に募集をいたします。上記①の期間内に定員に達した場合には、本会ホームページでお知らせいたします。

令和5年11月20日（月）午前10時～令和5年11月24日（金）午後1時
ただし定員になり次第締め切ります。

②メール添付で kenkyusho@hoyokyo.or.jp までお申込みください。

メールの件名は「実習指導者認定講習参加申込」としてください。

申込書は必ず Excel ファイルのままお送りください。(PDFデータへの変換不可)

『kenkyusho@hoyokyo.or.jp』以外のアドレスへメールを送信された場合、期間内にメールを送信していただいても受付をお受けできない可能性があります。

また、受付期間前に受信した申込用紙はいかなる場合も受付することが出来かねます。

③ 受付完了のメールをご確認ください。

申込書受け取り後、ご登録いただいたメールアドレスに「受付完了と参加費お振込みのご案内」メールを送信いたします。本会からのメールがお手元に届いてから、参加費をお振込みください。

お申し込みメール送信後、7日以上経過をしても返信メールが届かない場合、受付は完了していませんので、速やかに事業調査課までお問い合わせください。

④ 参加費をお振込みください。 振込期日 令和6年1月15日(月)

メールに記載している振込先に参加費をご入金ください。本会を通じてテキスト購入を希望されている場合はテキスト代も併せてご入金ください。

⑤ 受講票・テキストの送付

受講票やテキスト、資料等につきましては概ね講習1週間前までにご登録いただいた住所にお送りいたします。当日必ずご持参ください。(送付先変更は2月22日(木)までにご連絡ください)

18 申込後のキャンセルについて

令和6年2月1日(木)までにご連絡をいただいた場合には、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。なお、令和6年2月2日(金)以降のキャンセルにつきましては、返金対応いたしかねます。資料の発送をもってかえさせていただきますのであらかじめご了承ください。テキスト購入をお申込みされていた場合には、テキストも併せてお送りいたします。

19 個人情報の取り扱いについて

参加申込みにあたりご登録いただいた個人情報は、本講習の運営・目的に限って使用いたします。

20 その他注意事項

- ・貴重品、お荷物の管理は参加者ご自身でお願いいたします。クロークの用意はございません。
- ・体温調節のしやすい服装でご参加ください。
- ・座席は事前指定となりますが、体調等により配慮が必要な場合令和6年2月1日(木)までに事務局までご相談ください。(全てのご希望に添えない場合がございます)

21 お問い合わせ先

全国保育士養成協議会 事業調査課

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10

電話：03-3590-5571(事業調査課直通) FAX：03-3590-5591

E-mail kenkyusho@hoyokyo.or.jp